市民参加実施結果シート

(途中・終了) 令和4年4月1日時点

担当課(スポーツ振興課

2 市民参加の手続 実施結果について

東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民 館駐車場の拡張について

正式名称 東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について

メリット

・東部地域のプールが、比較的新しいプールになる。

・学校開放により利用料が無料になる。 市民等への影響

・不足している東部公民館の駐車場が広がる。

デメリット

<u>・学校のプールを活用することにより、開放期間が短くなる点及び常設の幼児用プールが無い点。</u>

概要

東部市民プールは、市民の健全なる身体の増進と健康的な生活の向上を図ることを目的として、昭和58(1983)年に建設され、長年市民から親しまれてきたが、ろ過機が故障したことから、今年度は開放を中止した。代替として、東小学校のプールを開放し たところ、利用者の方から大変好評を得る結果となった。また、東部市民プールに隣接する東部公民館は、駐車場不足が顕在化している。このような状況を踏まえ、東部市民プールを廃止し、来年度以降も引き続き東小学校のプールを開放することとし、プールの 跡地については、東部公民館の駐車場として拡張整備する方向で検討するもの。

市が考える

市民参加の 実施結果を 踏まえた担 当課の意見

住民説明会にあたっては、周知活動及び開催日時並びに場所に注意し、東部地域住民が参加しやすいように配慮した。その結果、地元からの貴重な意見をいただくことができた。 生涯学習審議会では、案に基本的賛同をいただくと同時に、重要な付帯意見をいただき、実施の効果は高かった。

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択 した理由・実施時期 (流れ)を選択した理

東部地域の課題であることから、地元での説明会とする。市民の生涯学習に関する事項なので、生涯学習審議会に諮問する。

	市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	市民参加手続実施後の検証	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
1	住民説明会	<自治会回覧>令和3年12月 10日(土) <広報>令和3年12月21日号 <ホームページ>令和3年12 月21日	-	1	令和3年12月26日(日) 午前10時30分~午前12時 東部公民館2階和室	参加者11人		市ホームページに会 議録を掲載。(令和3 年12月28日~)	・地元住民の参加が多く見られ、貴重なご意見をいただけたことから、実施の効果は高かった。	意見を反映した (案を修正した) (案を修正しなかった	・資料に写真や図表を掲載し、 分かりやすい資料となるよう心 掛けた。 ・説明にあたっては、見やすい ようスクリーンに投影した。 ・近隣の公共施設にチラシを設 置し、ボスターを掲示した。	
	生涯学習審議 会	<広報>令和4年1月11日号 <ホームページ>令和4年1月 11日	-	-	令和4年1月14日(金) 午後2時30分~午後4時30分 中央公民館 講義室	生涯学習審議会委員8 人(別に欠席委員4人 も事前に意見提出) 傍聴者3人	(1)学識経験を有する者 (2)学校教育関係者 (3)社会教育団体を代表 する者 (4)家庭教育の向上に資 する活動を行う者 (5)市民等	市ホームページに答申(令和4年1月20日 ・)及び会議録を掲載。(令和4年2月1日 ・)	・委員の付帯意見を反映させ た形で事業を進めていくこと となり、実施の効果は高かっ た。	安友修正した	・資料に写真や図表を掲載し、 分かりやすい資料となるよう心掛けた。 ・委員からの意見を事前にとりまとめ、欠席委員の意見聴取や 円滑な議事進行に心掛けた。	
										意見を反映した (案を修正した) 案を修正しなかった		

(2) 実施された市民参加の流れ ······ * 継続的なもの

ナロ会切のごけ		令和3年度													
市民参加の手法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1 0月	1 1月		1 2月	1月	2月	3月		
										← 告知					
住民説明会										実施					
											会議録の公表				
											告知				
生涯学習審議会											実施				
											答 <u></u> 申	会議録の公表			